

保育所等を利用されている
保護者の皆様

大村市長 園田 裕史

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う家庭保育等のご協力へのお願い(延長)

日頃より大村市の幼児教育・保育の推進にご協力をご賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことにつきましては、5月10日までの間、保護者等が家庭で子どもの保育ができる場合など、家庭保育のご協力をお願いしておりましたが、市内小中学校の休校期間が延長されたことを受け、**家庭保育の協力期間を5月17日まで延長することといたしました。**

このため、保護者の皆様におかれましては、保護者等が家庭で子どもの保育ができる場合など、可能な範囲で家庭保育にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、上記期間中に家庭保育等にご協力いただいた際の保育料については、これまでと同様に、後日、協力日数に応じて返還等を行う予定です。

記

次の要件に該当される保護者の方等は可能な範囲で家庭保育をお願いします。

- ① 祖父母等の協力が得られる場合
- ② 仕事が休み(又は休むことが可能)の場合(土曜日に限らず)
- ③ 保育の要件が「妊娠・出産」・「育児休業」・「求職活動」である場合

等、家庭保育が可能な方

・各施設においては感染予防に努めていますが、ご家庭でも日常生活における検温や手洗い等の感染予防対策にご協力をお願いします。なお、咳・発熱(37.5度以上)などの症状がある場合は、利用を自粛してください。

・利用園児や施設職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、感染された方の状況により施設の全部又は一部の休園を行い、必要な対策を講じることとなりますので、ご承知おきください。

大村市こども未来部 こども政策課
教育・保育グループ TEL 0957-54-9100